

* 『明恵上人伝記』 所収和歌注釈 (一)

** 平野多恵

〈凡例〉

一 寛文五年版『梅尾明恵上人伝記』(以下、『伝記』とする)を底本として、詞書に相当する記事と所収歌について、翻刻・注釈を行った。所収歌には『伝記』所収の順番で①②等の番号を付した。

二 本文の翻刻は次の方針によった。

- 1、漢字は通行の字体に改めた。
- 2、仮名遣いは底本のままとし、歴史的仮名遣いと異なる場合は、歴史的仮名遣いを()に入れて傍記した。
- 3、私意により、濁点を施し、詞書には読点を付した。
- 4、難読の箇所には()内に平仮名で振り仮名を付した。
- 5、歌頭に『伝記』所載の順序に合わせて歌番号を付した。
- 6、歌の末尾に『伝記』の所収位置を底本の丁数で示した。参照の便を考慮し、岩波文庫『明恵上人集』の頁数も付した。

三、注釈は次の方針によった。

【校異】 底本及び諸本の本文を清濁を付さない形で校異として示した。ただし、諸本間の異同が甚だしいため、表記や助詞等の異同は除き、ある程度長い部分や差異のはっきりした単語の異同を中心に掲げた。伝本は特徴ごとにⅠⅡⅢⅣⅤの五系統に分けたうえで重要と思われるものを選び(Ⅴは明確な系統とはいえない)

I いたため対校本の数を多くした)、以下の「A」Ⅰ「I」の九本を対校本とした。校異で示す諸本名は(慶貞)等の()内略称で示した。異文が複数の伝本に存在する場合、その表記は最初に掲げた写本によった。当該歌を持つ対校本がすべて同様の語句の場合は(諸本)とした。対校本に当該歌が収められない場合は、校異のはじめに「※当該歌なし」として示した。

II 慶應貞治本系統(記事の出入り順序に乱れがあり、もっとも古態性あり)

「A」慶應貞治本(慶貞) ↓ 『梅尾明恵上人傳上』一冊 慶應義塾大学図書館蔵 貞治三年(二二六四)写

「B」高山寺慶長四年本(高慶四) ↓ 『梅尾明恵上人傳記』一冊 高山寺蔵 慶長四年(一五九九)写

III 興福寺 a 本系統(南都春日系の増補記事あり)

「C」興福寺 a 本(興 a) ↓ 『梅尾明恵上人傳上』一冊 興福寺蔵 正二年(一四五〇) 識語

IV 興福寺 b 本系統(南都春日系をはじめとする増補記事なし)

「D」興福寺 b 本(興 b) ↓ 『梅尾明恵上人伝 本・末』二冊 興福寺蔵 南北朝期写

V 高山寺秀智本系統(未所収記事多く、『明恵上人遺訓』相当の明恵語録に古態性あり)

V 一巻本系統（上巻のみの一巻本）

- [E] 高山寺秀智本（高秀）↓『梅尾明恵上人傳上・下』二冊 高山寺
 蔵 慶長十四年（一六〇九）写
- [F] 高山寺上人物語本（物）↓『梅尾明恵上人物語』一冊 高山寺蔵
 室町時代写
- [G] 穂久邇本（穂）↓『明恵上人傳』一卷 穂久邇文庫蔵 南北朝期
 写（紙背に文中元年へ三七〇具注曆
- [H] 東大寺永正本（東水）↓『沙門明恵高弁上人傳記上』一冊 東大
 寺図書館蔵（121函256号1） 永正十三年（一五一六）写
- [I] 慶応文明本（慶文）↓『梅尾明恵上人傳記』一冊 後欠 慶應義
 塾大学図書館蔵 室町中期（文明頃の写か）

*右の伝本のうち、I [B] 高山寺慶長四年本、II [C] 興福寺a本、IV [E]

- 高山寺秀智本、V [F] 高山寺上人物語本は、『明恵上人資料第一』（東京大学
 出版会 昭46）所収の翻刻に、V [G] 稲久邇本は日本古典文学影印叢刊17
 『三宝絵 明恵上人伝』（貴重本刊行会 昭59）所収の影印に、その他の伝本は原
 本あるいは原本の複写により校異を確認した。

*なお、I [A] 慶應貞治本が収める和歌は①のみである。

【通釈】 詞書と和歌の現代語訳を示した。理解しやすくするため、
 必要に応じて言葉を補った。

【語釈】 説明が必要と思われる語句に解説を付した。

【参考】 当該歌と詞書の解釈や成立に関わる資料が存在する場合、
 資料名、詞書、語句の異同等を示した。引用文のうち、【語
 釈】や【考察】等で言及した部分には、適宜傍線を付した。引
 用資料の所在と文中で用いた略称は以下の通り。

- 『高山寺明恵上人行状』（明恵上人資料第一）東京大学出版会）↓『行状』
 と略称、『明恵上人遺訓抄出』（明恵上人資料第三）東京大学出版会、『明

恵上人歌集』（日本古典文学大系『中世和歌集鎌倉篇』所収「明恵上人歌集」
 岩波書店）↓『歌集』、『入楞伽経』（『国訳一切経』経集部七）『大乘入楞伽経』
 （現代語訳大乘仏典4『華嚴経』楞伽経』東京書籍）、その他の和歌の引用
 は『新編国歌大観』によった。

【考察】 当該歌成立の背景や詞書・歌意の解説等を適宜記した。

四、本稿をなすにあたって参考とした明恵詠の注釈・翻刻は以下の
 通り。文中、名前のみを示すものは左記の注釈・翻刻によって

左記以外の研究論文等は、適宜【語釈】や【考察】で示した。

- 小澤サト子編『東洋文庫蔵 明恵上人歌集 本文と総索引』（昭51）
 ○吉原シケコ『明恵上人歌集の研究』（桜楓社 昭51）
 ○山田巖・木村晟編『極楽往生歌・明恵上人歌集本文と索引』（笠間書
 院 昭52）

○久保田淳・山口明穂校注『明恵上人集』（岩波文庫 昭56）

○片山享校注『中世和歌集鎌倉篇』（新日本古典文学大系 岩波書店 平3）

○木下美代子著『歌びと明恵上人』（短歌新聞社 平8）

〈注釈〉

建久四年^{丑癸}華嚴宗興隆ノ為ニ公請^{ウケマカ}ツトムベキ評^{ヒキヤウ}定^マアリ。学党
 雌雄^{オメオメ}ノ争^マヒ、是^{コノ}ヲ宮^{ミヤ}テ聖意^{セイイ}ヲ求^マヒ、是^{コノ}ヲ憑^{タカ}テ仏法^{ブツポフ}ヲ益^{マシ}ム得^マントモ覚
 ヘザレバ、無^クキ端事^{ヘタトコト}也、今^{イマ}ハ如^{カク}レ此僧^{コノソウ}中^ノヲ出^デテ、本意^{ホンイ}ノ如^{カク}ク文
 殊^マヲ憑^{タカ}テ奉^マテ、仏道^{ブツダウ}ノ入門^ニヲ得^マ事^ヲヲ思^フテ高^{タカ}雄^ヲヲ出^デテ、衆中^{ソウチュウ}ヲ辞^ハシテ紀
 州^{キシュ}ニ下^リ向^フス。其^{ソノ}時^{トキ}詠^ヒジ給^ルケル、

① 山寺ハ法師クサクテ居^ルタカラズ心清クハクソフクニテモ

『伝記』上・7丁裏く8丁表（岩波112・113頁）

【校異】 ○癸丑一なし（諸本） ○華嚴宗一華嚴（高秀） ○公請ツトムヘキ評定アリ一

なし（高慶四）○学党—学道（慶貞）学徒（高慶四）学堂（興b・高秀・穂・東永・慶文）○争—アラソヒ勝劣論、シカレトモ（慶貞）争、勝負ヲ論セシカハ（高慶四）○聖意ヲ求、是ヲ憑テ、誠（慶貞・高慶四）○得ントモ—得ヘシトモ（慶貞・興a・興b・物・穂・東永・慶文）○覚ヘサレハ—覚ヘス（慶貞・高慶四）○如此—此（高慶四）なし（興b・高秀・物・穂・東永・慶文）○本意、如、—なし（高慶四）○憑、奉テ—師トタノミ奉リテ（慶貞）師、タノミタテマツリ（高慶四）師トシ（興b・高秀・物・穂・東永）師トシ（慶文）○得事ヲ思—得ヘシト思テ（諸本）○詠シ給ケル—オモヒツラネ給ケリ（慶貞・高慶四）○クソフク—ウソフク（高慶四）

【通釈】

建久四年癸、華嚴宗を興隆するために經典の講義役をつとめるようにとの沙汰があった。（しかし）学派が優劣を論ずる争いを行い、それによって仏典の聖意を求めたり、そのようなことを頼みに仏法の利益を得ようとも思われないので、「つまらないことだ、今となつては、このように争い合う僧の中から出て、かねてからの意志の通りに文殊菩薩をお頼みして、仏道に入ろう」と思った。そこで高雄の神護寺を出て、僧衆のいるところを辞去して紀州に下向した。その時にお詠みになった歌

山寺は法師くさくて居たくない。心が清浄であれば、廁にいても俗塵に汚れることはあるまい。

【語釈】○建久四年 一一九三年。○公請 法会や講義などのために朝廷から召される僧侶のこと。○評定 集会等における合議制による決定。○学党 仏教の学派。当時、東大寺で学ばれていた法相、三論、成実、俱舍、華嚴、律、天台、真言といった仏教教学ごとの学派。「党」は信仰を同じくした仲間の集まりの意。○雌雄ノ争^ヒ 優劣を論ずる争い。○文殊 文殊菩薩。明恵は文殊菩薩を師として仏道に入門することを決意した。建久六年に紀州

白上峰で仏道への志を確かめるために自らの右耳を切った後、金色の獅子に乗った文殊菩薩が空中に顕現する体験したのをはじめ、明恵と文殊との関わりは深い。○高雄 神護寺。○紀州 紀州は、明恵の母方の一族である湯浅氏が勢力を持っていた地。湯浅一族は生涯を通じて明恵の活動を庇護した。明恵は紀州で生まれ、八歳で父母に先立たれた後は紀州崎山に住む母の妹に引き取られた後、九歳で神護寺に入る。建久四年には華嚴宗興隆の公請を勤め一、二年の間東大寺に通ったが、そこでの争いに耐えかねて、建久六年二十三歳のときには神護寺を出て紀州白上峰で修行に打ち込んだ。○山寺 詞書との繋がりがからすれば、高雄の神護寺。なお、『歌集』所収の当該歌「山寺」は高山寺を指す。↓【参考】○法師クサクテ いかにも法師じみていて。この場合は、僧が学問的な派閥に別れて争い合う様子をいったもの。「くさ（臭）し」は、それらしい傾向のあることを否定的なニュアンスで表現する接尾語で、「クソフク」と縁語。○クソフク 廁、便所のこと。俗語で、口語表現か。

【参考】◆『高山寺明恵上人行状』（以下、『行状』上22頁）「一建久四年癸、東大寺尊勝院主法院弁曉在生^キ時^キ、花嚴宗興隆^ノタメニ公請出仕^{アル}ベキ評定^{アリ}、一兩年彼寺^ニ通^ヒ住^ス、其間聖教修学^ノ勤^メ、学堂雌雄ノ争^ヒ、見^ルニ、不肖ノ身終^ニタエザル事^ヲ知^ス、此^ヲ營^テ聖意^ヲモトメ、此^ヲ憑^テ仏法^ノ益^ヲウベシトモ覺^ヘザレハ、アデキナキ事^{ナリ}、今ハ僧中^ヲイデ、本意^ノ如^ク文殊^ヲ師^トシテ仏道^ノ入門^ヲ得^{ベシ}ト思^ヒ得^テ、起信論^ノ真如生滅^ノ二門^此心^ニ懸^テ、真如觀^ヲ修^{スル}ニ、夢^中ニ或人^ニ寄^{リテ}真如隨流^ノ反流^ノ生住異滅^ノ大夢^ノ四相^ニ付^テ、覺^不覺^ノ相^ヲ見^ルコトアリ、仍山林^ニアト^ヲカクシテ生涯^ヲツクシ、法門^ニ心^ヲ懸^テ命^ヲ終^ラベシト思^キ、其後本寺^ヲ下向^思止^了、一建久比

白上修行思ヒ企シ時キ、因明ヲ法門ヲイマダ師訓ヲウケズ、…(中略) …
 其後白上ヲ修行ヲ結構ス、仍同ニ六年秋比ト、高尾ヲ出テ衆中ヲ辞シテ、
 聖教ヲ荷ヒ仏像ヲ負ツテ、紀州ニ下向ス。(傍線部は筆者による。以下同)
 ◆『明恵上人歌集』(以下、『歌集』) 103、詞書「山寺ニモ、ナニ
 トナク世中バミタルワヅラヒキコユルヲ、タハブレニ『法師クサ
 シ』トイヒツケタルニ、タゞタウトクダニアラバ、イカナラムト
 コロナリトモケガレジ。サレバムカシノ先徳ノキヨキ心ヲサキト
 シテ、一処ニサダマラザリシコトヲ伝記ノ中ニイエルニハ、『安
 ジテヨクウツル。利養ニカ、ヘラレズ』トイヘリ。或、『雲遊シ
 テサダマラヌ、心ニカナエバスナハチキル』ナムドイエルモコト
 ハリニヲボユレバ、上句「山寺モ法師クサクハ」、第五句「クソ
 フクナリト」。

【考察】【参考】で示した『行状』の記事の傍線部を繋げると、『伝
 記』の詞書とほぼ一致し、『伝記』の詞書は『行状』の記述を簡
 略化したものと知られる。しかし『行状』で「同(建久)六年秋
 比」(波線部)とある紀州への下向を、『伝記』では建久四年の東
 大寺への公請出仕の記事の続きと見なし、建久四年の歌としてい
 る。また、『歌集』の詞書は歌が詠まれた経緯を説明しており、
 「山寺ハ…」の一首が、『伝記』の詞書のように紀州下向の際に詠
 まれたものでないことは明白である。すでに吉原シケコ氏が指摘
 するように、『伝記』編者が、伝記記事と歌を恣意的に合わせた
 のであろう。「山寺は…」歌の上句について、「山寺ハ法師クサク
 テ」(『伝記』)と「山寺も法師クサクハ」(『歌集』)で異なってい
 るのも、吉原氏の指摘するように、高雄を出て紀州に籠もる決意
 を強調するための改変と見られる。

又、西域・慈恩等ノ伝記ニ依テ所々ノ遺跡ヲかんが檢ハ、或ハくは求法高僧、
 巡礼ノ跡ヲ尋テ筆ヲ下シ仮名ヲ以テ注シ集メタル物アリ、金文玉
 軸集トゾ号シケル。其端ニ誰たれ人ナリトモ心有おもシ人ノ為ため没後ご付
 属つヲ契ちぎテ一首ヲ詠よス

②

人ノ見テ咲はなハン事ヲカヘリミズ心ヤリタル秘密授記カナ

『伝記』上・12丁表裏(岩波117頁)

【校異】※当該歌なし(慶貞・高慶四・東永)○等一寺(興a・高秀)寺(興b・
 物・慶文)○伝記ニ依テ一伝記ヲ(物)○尋テ一承ヲ(興a)○金文玉軸集トゾ号
 シケル一号ヲ金文玉軸集ト題ト(興a・穂・慶文)号金文玉軸集ト(興b・物)○其
 端一なし(物)○ナリトモ一也ト云共(興a)ナリト云ヘトモ(興b・高秀・穂・
 慶文 雖為(物)

【通釈】

また、『大唐西域記』や『慈恩寺三藏法師伝』等によって天竺各
 地にある遺跡について調べたり、あるいは仏法を求めて歩いた高
 僧の巡礼の足跡を尋ねて記したりしたのを仮名によって注を付け
 て集めたものがあり、それを金文玉軸集と名付けた。その端に誰
 であっても心ある人のために、私の死後にこれを託し与えること
 を約束して一首を詠んだ

他人が見て笑うことなど気にはかけることはない。金文玉軸
 集を読むのは心が慰められる秘密授記なのだから。

【語釈】○西域・慈恩 玄奘による旅行記『大唐西域記』と彼の伝
 記『大慈恩寺三藏法師伝』。いずれも、仏跡を含め、七世紀の西
 域・天竺各地について詳細に記録している。○筆ヲ下シ 文字を
 書いて。○金文玉軸集 明恵が後世の人のために釈尊の遺跡につ
 いて仮名でまとめた書。当該歌の詞書部分や【参考】であげた
 『行状』の記事から、『大唐西域記』や『大慈恩寺三藏法師伝』等

を典拠としたことが知られる。『金文玉軸集』は現存しないため、詳細は未詳。○付属 後世に伝えるよう託し与えること。○人ノ見テ：明恵は自らの志向が他人の眼には奇異にうつることを自覚していたが、意に介さなかった。自分の行為について「物クルハシク思ハム人ハ友達ニナセソカシ」（『行状』上巻39頁）と述べているし、建保四年に菩提山の仏性上人へ送った歌には「ツネナラヌ世ヲスツルトモキミゾシルモノグルハシト人ハイフ身ゾ」（『歌集』77）とある。○心ヤリタル 心を慰めている。「心遣る」は「心慰む」意。拙稿「明恵『遣心和歌集』の撰集志向―「安立」「遣心」再検討―」（『日本文学』平16・6）。○秘密授記 未来の人などの目前にいない人に対して、その人が知らないうちに与えられた成仏の予言。ここでは、仏跡について記した『金文玉軸集』を後世の人が読むことを「秘密授記」に喩えている。「如来ハ滅後ノ一切衆生ヲタメニトゞメ給ル遺跡ナリ。衆生ナンゾツタナクシテ、此等方便ヲヨソニ思ベキヤ」（【参考】『行状』波線部）とあるように、明恵にとって遺跡は衆生に教えを説くために釈尊が残した方便であった。また『遺跡講式』には、『宝積経』を引いて遺跡信仰の功德として「授成仏記」をあげ、遺跡を恋慕渴仰する者は「無上菩提記」（「授記」の意に同じ）ともある。つまり明恵は、後世の人が『金文玉軸集』を読んで釈尊の遺跡を信仰すれば、気がかぬうちに授記を与えられたことになると考えたのである。

【参考】◆『行状』巻上28頁「又西天処々ノ遺跡拜見ヲ数万ノ霞ノ外ニ隔々、滅後辺地ノ劣報、殊ニ恨哉、コレニヨテ、或ハ西域慈恩寺ノ伝記ニヨリテ、処々ノ遺跡ヲ検ヘ、或ハ求法高僧巡礼ノ跡ヲ尋テ、西天ノサカヒヲ思ヤルニ、只我一人ノ遺跡ニゾムテ拜見スル心地スルニ依テ、如来ハ滅後ノ一切衆生ヲタメニトゞメ給ル遺跡ナリ、衆生ナンゾ

ツタナクシテ、此等方便ヲヨソニ思ベキヤ、…（中略）…カクノ如キノ遺跡、五天ニ弥綸セル事ヲツラネタル文ヲミルニ、只我独深山海辺ニスマシテ、此等ノ文ヲ味トイヘドモ、サラニ是ヲカタラヒ訪ニ人ナシ、終ニシルシ留マ、有心トモニキ知シ、更ニ恨ニタエズシテ、筆ヲ下シテ仮名ヲモテ所々ノ遺跡コレヲ注シアツメラレタリ、其名ヲ金文玉軸集ト題シテ、其ハシニ、誰人ナリト雖モ有心ノ人ノ為ニ没後ノ附屬ヲチギリテ、一首コレヲ詠ス、人ノミテワラハムコトヲカヘリミズ、心ヤリタル秘密授記ナリ云々」。

【考察】当該歌の詞書は、『行状』の傍線部に拠ったもの。当該歌については、山崎淳「『金文玉軸集』とその端に記された和歌―『明恵上人行状』の一記事から」（『古代中世文学研究論集』第3集 平13・1）が詳細に検討している。

同六年秋、聊誼カマヒス譚カマヒスキ事有ニヨリ梅尾ヨリ賀茂ノ神山ニ移リ給フ。塔ノ尾ノ麓ニ四五間ノ庵室ヲ結ビ経蔵一字ヲ立テ神主能久施ニ与シ之奉ル。是ニ暫ク住給ケリ。或人ノ許ヨリ梅尾ヲ住捨テ給フ事ナンド歎キ訪ヒ申タリシカバ

③ 浮雲ハ所定メヌ物ナレバアラキ風ヲモナニカイトハン

此処ヲバ仏光山ト名ツケ給ケル。爰ニ一年計リ栖給テ同法達ヲ留守ニ置キ、又梅尾ニ帰リ給。

『伝記』上・37丁裏（岩波141・142頁）

【校異】※当該歌なし―（貞慶）○同六年―建保六年（諸本）○誼譚キ事有ニヨリムツカシキ事アリテ（高慶四）○梅尾ヨリ―梅尾ヲ退（高慶四・興a・興b）梅尾ヲ退（物・穂・東永・慶文）○賀茂ノ神山移リ給―賀茂ノ神山内（高慶四・興a・興b・物・穂・東永・慶文）○四五間―四五字（高秀・物）○庵室―庵（高慶四・興a・興b・物・穂・東永・慶文）○結―建立并（興a・興b・物・穂・東永・

慶文)立(高秀・高慶四)○神主能久(住給ケリ)なし(高慶四)○之奉(一)(物・穂・東永・慶文)○梅尾ヲ住捨テ給事ナント一人ノケハシキニヨリテコソト(高慶四)○歎キ訪申タリシカハ一歎キ訪申タリシカハ御返事(高秀・東永・穂・慶文)人ノ嶮キ依コソナント歎キ訪申タリシカハ返事(興a)歎キ訪申ケル御返事(物)○此処ヲパート讀マ被遣ケリ此処(興a・高慶四)○爰(一)なし(高慶四・興a・興b・物・穂・慶文)○又一なし(高慶四)

【通釈】

同六年(興a)の秋、いささか騒々しいことがあったので梅尾から賀茂の神山にお移りになった。塔の尾の麓に四、五間の大きな庵室を造り、経蔵を一棟建て、神主の能久がこれを上人に寄付して差し上げた。ここにしばらく住まわれた。ある人のもとから梅尾を住み捨てられたことなどを嘆いて尋ねてきたので、

浮き雲は居所を定めず風にまかせて流れていくものなのだから、どうして荒々しい風も厭うことがあるでしょうか。

と詠んでこたえた。この場所を仏光山と名付けられた。ここに一年ほどお住まいになって、同法たちを留守居役として置き、また梅尾へお帰りになった。

【語釈】○同六年 建保六年(一一二八)、明恵四十六歳。○諠譁キ事 騒々しいこと。『歌集』によれば、ある人が神護寺の別当になつたことが理由とされている。↓【参考】○梅尾 梅尾高山寺。「梅尾」は「梅尾」の古い表記。○賀茂ノ神山 現在の京都市の上賀茂神社(賀茂別雷神社)から北方2kmほどの位置にある山。明恵は、建保六年(一一二八)から貞応二年(一一二二)まで、上賀茂神社の神主能久から施与された上賀茂の神山にある山寺(仏光山、禅堂院とも)に住し、梅尾と賀茂をしばしば往来した。○塔ノ尾ノ麓 「塔」は神山の尾にあった塔。「尾」は、山の稜線の長

くのびたところをいう。『行状』下巻に「神山ノ内塔尾ノフモトニ…」【参考】傍線部)とある。草庵を構えたこの場所は上賀茂神社奥の「市原野」にあたり、それは神山の東麓から東北麓にかけての鞍馬街道沿いの地域と推測されている。奥田勲「華嚴信種義解題」(『明恵上人資料 第五』295頁 東京大学出版会 平12・2)、「大荒木の森―明恵の賀茂別所の位置―」(『日本歴史』平成12・5)。○四五間 約八〜十段。一間は約六尺(一・八段)。○宇 建物を数える単位。○庵室 建保六年八月二十三日の院宣で、高倉院が賀茂能久を通じて明恵のために用意させた賀茂の仏光山寺禅堂院のこと。この禅堂院は、貞応二年(一一二三)以降、賀茂能久の懇意によって梅尾に移築された。○神主能久 上賀茂神社の第三十二代神主、賀茂能久(一一七一〜一一二三)。賀茂の仏光山を施与するなどして、明恵の活動を支えた。○浮雲 一所に定まらずにいることを浮雲に喩えた。○アラキ風 『伝記』『行状』では建保六年に賀茂別所へ移ったときの詠とされることから、「荒き」は賀茂別所のあった神山の位置に近い歌枕「大荒木の森」を意識した表現かと推測されている。↓【語釈】「塔ノ尾ノ麓」所掲、奥田勲解題。『行状』『伝記』の詞書と和歌の関係を考えると、歌の「アラキ風」は詞書の「諠譁キ事」を喩えたものかと思われるが、繋がりが不自然。『歌集』では、詞書の「アラクシクムツカシキコト」が歌で「アラキ風」に喩えられており、両者は緊密に関わっている。もとは『歌集』のような状況で詠まれたものを、『行状』『伝記』が賀茂移住の記事に取り入れたため、『伝記』『行状』では矛盾が生じたか。○仏光山 上賀茂の神山にある山寺。↓【語釈】「賀茂ノ神山」○同法 弟子のこと。明恵は弟子を、同法・同行などといった。

【参考】◆『行状』下52頁「建保六年改秋比、聊誼譁キ事ノアルニヨテ、此梅尾ヲ退出シテ、賀茂ノ別所遷ル、然ルニ神主能久、神宮ノ後、廿余町ヲ隔テ、神山ノ内塔尾ノフモトニ四五宇ノ僧房ヲ建立シ、并ニ經藏一宇ヲ立テ上人施与シ奉ル、或人許ニ梅尾退出ノ子細尋申ス次ニ、頻リ訪申ス返事ニ、一首ヲ詠ジテ送リツカハス、浮キ雲トコロサダメヌモノナレバ、アラキ風ヲモナニカイトハム云々、仍コノ梅尾ヲ出テ彼ノ賀茂山寺ニ住ス、ソノ名ヲ佛光山ト号ス、而三ノ同法、留守ニ居ヘラレテ、上人時々カヨヒ住ス、其後又梅尾ニ還住ス。◆『歌集』114、詞書「ソノカミ或人高尾ノ別当ニナリ侍テ、コノ山寺マデモアラクシクムツカシキコトドモ侍ケレバ」。

【考察】『伝記』の詞書は、ほぼ『行状』に沿っている。『伝記』『行状』では、高山寺を退出して賀茂へ移住した際の詠とするが、『歌集』は賀茂在住のことに触れず、ある人が高尾神護寺の別当となったことで高山寺内が煩わしい状態になったときの詠とする。↓【語釈】「アラキ風」

此山寺ノ後ニ三町計去テ一峯ヲトテ楞伽山ト名ク。楞伽山ト云ハ羅婆那夜叉王ノ住処、南海ノ嶋也。得通ノ人ニ非レバ登ル事ナシ。如來、此嶋ニシテ五法三性八識ニ無我ノ法門ヲ説給キ。愚身天性ヲ受ル処山水ニ馴テ人事ニ疎。依之、此峯閑寂ノ地タルニ依テ、常ニ此処ニ栖。如來說法ヲ処其数多キ中ニ殊ニ此ノ名ヲ付故ハ諸經ノ序品何レモ皆如來說法ノ儀式ナレバ是ヲ開クゴトニ滅後ノ悲ヲ休メズト云事ナシ。此中ニ楞伽經ノ序品ヲ開クニ、如來在世ノ粧ヒ、殊ニ目近キ心地。大海龍王宮ノ中ニシテ七日ノ説法給リシ時、無量ノ大菩薩大比丘并ニ釈梵諸天龍神共ニ龍宮ヲ出テ、南海楞伽山ノ麓ニ出給。羅婆那夜叉無量眷屬共ニ花宮殿ニ乗ジテ無量伎樂歌

詠ヲ調テ山頂ヨリ下テ如來ヲ請フ奉ル。如來大衆又花宮殿ニ乗ジテ無量伎樂ヲ調テ山頂ニ登リ給ヒキ。夜叉眷屬又華宮ニ乗テ花殿ニ花殿、数ヲ重テ虚空ノ中ニ充滿セリ。思惟ノ処ニ滅後ノ恨ヲ可レ休。仍此山ニ二字ノ草庵ヲ結テ上ヲバ花宮殿ト名ケ、下ヲバ羅婆坊ト号ス。花宮殿ニシテハ一向ニ坐禪シ羅婆坊ニシテハ三時ノ行法ヲ勤。花宮殿ノ形ヲ見テハ八万億ノ莊嚴ノ功德ヲ念、羅婆坊ノ名ヲ聞テハ見仏聞法ノ有縁ヲ羨メリ。又爰ニ經文ヲ開クニ哀ニナツカシキ事アリ。尔時如來遙ニ楞伽山ノ上ヲ見上給テ、金山ノ面ニ咲ヲ含ミ給テ説リ。此經ハ如來内証智ノ法門ナレバ、所表所詮皆大乘甚深ノ妙理ナレバ、在世ノ昔シ恋シクテ

④ 浪ノ上ニ咲ヲ含ミシ顔バセヲ想像ニモ袖ハヌレケリ

『伝記』上・41丁表、42丁表、(岩波145、146頁)

【校異】※当該歌なし（慶貞・高慶四）○此山寺—又此山寺（興b・高秀）○トテ—シテ（高秀）○楞伽山名—（物）○楞伽山ニ云—楞伽山（高秀）○受ル処—粟トコ（物）○登—□（興a）○此峯—此山寺取リテ（東永）○山中トトリテミネ（興b）此山寺トトリテ峯（物・穂・慶文）○此山寺取リテ（東永）○地タルニ—処ナルニ（興a・興b・物・穂・東永・慶文）○此名—其名（物）○故—故（物・慶文）○何レモ皆—皆（興a）○休メズト云事ナシ—□事無（興a）止事ナシ（興b）不思事ナシ（物）ヤスメサル事ナシ（穂・東永・慶文）○此中ニ楞伽經ノ序品ヲ開クニ、如來在世ノ粧ヒ、殊ニ目近キ心地—なし（高秀）○給リシ時—終時（興a）ヲハリシ時（興b・東永）終時（高秀）早時（物）オハリシ時（穂）終時（慶文）○大比丘—比丘（高秀）○龍宮ヲ—なし（高秀）○出給—至テ（高秀）○眷屬共ニ花宮殿ニ乗ジテ無量—なし（高秀）○山頂ヨリ—山頂自（興a）山頂ヨリ（興b・穂・東永）自山頭（物）○山頂—山頭自（興a）山頭ヨリ（興b・穂・東永）自山頭（物）（慶文）○花宮ニ乘—花宮殿ニ乘（高秀）乘花宮殿（物）花殿ニ乘（東永）○花殿花殿数ヲ—花殿花殿（高秀）々々、数ヲ（物）○花宮殿、名ケ—

号花宮殿(物) ○羅婆坊¹号²—名羅婆房(物) 羅婆房³名⁴(興b・穂・東永・慶文
○名ヲ□⁵(興a) ○羨⁶メリー恨⁷(高秀) ○ナツカシキ⁸悲⁹(興b) ○尔時—
其時(興a・興b・穂・東永・慶文) ○見上給テ—見アケテ(興b) ○所詮—所證
(興b・高秀・物・穂・東永) ○妙理ナレバ—妙理ナレ共(興a・興b・高秀・穂・
東永・慶文) 妙理ナレト(物) ○想像¹⁰ニモ—思遣¹¹(興a・高秀) 思ヤルニモ(興
b・慶文) 思遣¹²(物) 思ヒヤルニモ(穂・東永)

【通釈】

この山寺から後ろ三町ほど離れたところにある一つの峰を楞伽山と名付けた。楞伽山というのは、羅婆那夜叉王の住む南海の島のことである。そこは神通力を得た人でなければ登ることができない。如来はこの島で五法・三性・八識・二無我の教えをお説きになった。私は生来、山や川などの自然には親しみ馴れているが、俗世の事柄には疎い。このため、この峰が閑寂の地なので、常にここに住んでいるのである。如来の説法した場所が多くあるなかでも、とくにこの楞伽山という名を付けた訳は、諸経の序品はどれも皆如来の説法の儀式であるから、経典を開くたびに如来滅後の悲しみをとどめられないわけではないが、ただこのなかで楞伽経の序品を開いたときに、如来の在世の様子がとりわけ間近に感じられたからである。大海にある龍王の宮殿のなかで、如来が七日間の説法をなさったとき、数えきれないほど多くの大菩薩・大比丘、ならびに帝釈天・梵天・諸天・龍神がともに龍宮から出て、南海の楞伽山の麓に出ていかれた。羅婆那夜叉王が無数の従者とともに花宮殿に乗って、無量の音楽を奏で歌声を響かせて山頂から降り、如来を請い申し上げた。如来と聴聞衆もまた花宮殿に乗り、無量の音楽を奏でながら山頂に登られた。羅婆那夜叉王の従者たちもまた花宮殿に乗り、数々の花宮殿が重なりあって大空に

充ち満ちている。このように思いをめぐらせると、如来の滅後に生まれた恨みが消えたため、この山に二つの草庵を造り、上のほうを花宮殿と名付け、下のほうを羅婆坊と名付けたのである。花宮殿では、ひたすらに坐禅をし、羅婆坊では三時の行法を勤めた。花宮殿の形を見ては八万億の莊嚴な功德を思い、羅婆坊の名を聞いては如来に会って法を聴く機縁のあった人々をうらやんだ。また、ここで経文を開くと、しみじみと恋しく慕わしいことがあった。経文を開いたその時、如来がはるかに楞伽山の上を見上げられて、金山のように輝かしいお顔を微笑みをたたえられたと説いてあったのである。この経は如来が心の内で悟った智慧を示す教えであって、表されるのはつまり皆大乘のきわめて深く素晴らしい理であるから、如来この世にいらした昔が恋しくて、次のように詠んだ。

波の上で笑みを浮かべられた如来のお顔を想像するにつけても、
涙で袖がぬれてしまうなあ。

【語釈】○此山寺 高山寺 ○トテ 「し(ト・占)む」は、ある場所を建物などの敷地として定めること。○楞伽山 楞伽経にみえる婆那王の住む師子国の島で、今のスリランカ・セイロン島にあたる。楞伽経にちなみ、明恵は高山寺の北側にある山を楞伽山と名付けた。○羅婆那夜叉王 羅婆那王、楞伽王とも。師子国の王。「夜叉王」は夜叉を支配する王の意。○南海 南方にある海。ここではインド南方、スリランカ周辺のインド洋を指す。○得通の人 神通力を得た人。○如来 釈尊のこと。○五法 一切の法の本質としての五つで、名(事物の仮名)・相(事物の色相)・妄想(分別虚妄の想念)・正智(正見の智)・如如(不変の真如)のこと。○三性 一切の存在の本性や在り方を三つに分けたもの。遍

計所執性（諸縁によって生じた実体のない存在を实体があると誤認すること）・依他起性（すべての存在は縁によって生じたものであること）・内成実性（真実の本性である真如）の三つ。○八識 眼識・耳識・舌識・身識・意識・末那識（無意識的な自己執着心）・阿頼耶識（あらゆる存在の根元となる心）の八つ。○二無我 人無我（不変の自我は無いということ）と法無我（因縁により生じる事物の实体は無いということ）。○法門 真理に通じる教え。○愚身 自分自身のへりくだった表現。○楞伽經ノ序品 楞伽王に請われ、釈尊が花宮殿に乗って摩羅耶山頂にある楞伽城へ昇ったという話は、『入楞伽經』（十卷・北魏・菩提流支訳）の請仏品第一、『大乘入楞伽經』（七卷・唐・実叉難陀訳）の羅婆那王勸請品第一に見えるが、『入楞伽經』のほうが当該歌の詞書に近い。なお、楞伽經には他に、『楞伽阿跋多羅宝經』（四卷・劉宋・求那跋陀羅訳）もあるが、この話は見えない。○粧 威敵のありさま。○龍王宮 龍王の住む、海中の宮殿。○比丘 僧侶。○釈梵諸天龍神 「釈」は帝釈天、「梵」は梵天、「諸天」は仏法を守護する天上界の神々。「龍神」は仏法守護の神である龍王。○龍宮 龍王宮に同じ。○眷属 取り巻きの従者。○花宮殿 楞伽經にみえる、空はに浮かんで海上の釈尊を出迎えたという羅婆那王の宮殿。これにちなんで、高山寺北方の裏山（楞伽山）に構えた二草庵のうち、上にあるものを花宮殿と名付けた。○伎楽 音楽。○歌詠 声をのばして歌うこと、その歌声。○大衆 説法の聴聞に集まっている人々。○夜叉眷属 羅婆那夜叉王の従者。○三時 昼三時は晨朝・日中・日没の昼三時と、初夜・中夜・後夜の夜三時のこと。出家者はこの時間に読経・勤行をする。○八万億 極めて数が多いことをいっただもの。○見仏聞法ノ有縁 仏

を見、説法を聴聞する機縁があること。○金山 仏の身体を金でできた山に喩えた表現。『入楞伽經』第一に「遙かに摩羅那山の楞伽城を望んで觀察したまひ、光顔舒悦して金山を動かすが如く、熙怡微笑して」とある。○内証智 仏が心の内で悟った智慧。『入楞伽經』第一の該当箇所には、過去仏が楞伽城のなかで「自身身の聖智証法を説いたのと同様、羅婆那夜叉王のためにこの法を説くという如来のことがあり、羅婆那夜叉王が如来を讚嘆した偈にも「内身に所証の法あり」とある。○所詮 対校本の半数（高秀・興b・物・穂・東永）は「所証」とする。「所証」は、修行によって悟った内容の意。○浪ノ上ニ…… 詞書の流れに従い、【通釈】では「波の上で」如来が微笑んだと解した。しかし、『入楞伽經』第一には「爾の時婆伽婆、大海の龍王宮に於て説法し、七日を満し已つて、度つて南岸に至りたまふ。時に、無量那由他の釈梵天諸龍王等の無辺の大衆有り。悉く皆随従して海の南岸に向ふ。爾の時婆伽婆、遙かに摩羅那山の楞伽城を望んで觀察したまひ、光顔舒悦して金山を動かすが如く、熙怡微笑して、是の言を作したまはく……」とあり、微笑したのは海上ではなく、南岸に至ってからのこととされる。『大乘入楞伽經』には「そのときに世尊は、海の竜王宮において、説法すること七日を過ぎて、すでに大海より出でたまえば、無量億の梵釈、護世の諸天、および竜等ありて、仏を迎えたたてまつりぬ。そのときに如来は、目を挙げて摩羅耶山上楞伽大城を觀そなわし、すなわち微笑してこの言を作せり」とあって海上で微笑んだと解せるが、如来の顔を金山に喩えていない点等で当該歌詞書と表現が異なる。○顔バセ 顔の表情。

【参考】◆『歌集』86・87、詞書「此山寺ノウシロニ三町許ヲ去テ、

一ノ峰ヲシメテ楞伽山ト名ク。ソノ上下ニ二字ノ草庵ヲ立テ、上ヲバ花宮殿ト名ケ、下ヲバ羅婆房ト名ク。ソノ因縁ミナ楞伽經ニ出タリ。楞伽山トイフハ南海ノシマナリ。得通ノ人ニアラザレバユカズ。ソノヌシヲ羅婆那王トナツク。如來竜宮ニ七日説法シタマヒキ。ソノ次ニコノシマノフモトニ大衆トトモニウカビ出給ヲ、楞伽王華宮殿ニ乗ジテ海上ニクダリテ、如來ヲ請ジタテマツル。如來ソノ請ヲウケテ、マタ花宮殿ニ乗ジテ無量ノ諸天大衆トトモニ伎楽歌詠ヲト、ノヘテ、山頂ニイタリテ五法三性八識ニ無我ノ法門ヲトキタマフ。ソノヨソヲヒマナコニウカビテユカシケレバ、コノ名ヲツケタリ。元仁「元年冬ノコロ、此処ニ閑居スルニ、峰ノ雪松ノ風ワリナケレバ、所ノ名ニツキテ」、86「楞伽山ノ八識ニ無我ノ松風ヲ羅婆ノ夜叉王イカニメツラム」、87「見ヲロセバコズエニタマルシラ雪ヲ花宮殿カトヲモヒケルカナ」。

【考察】山崎淳氏は、『楞伽山伝』（明恵が編んだ楞伽山にまつわる歌文集と推測されているが、すでに散佚）に拠ったと思われる『伝記』所収歌を検討し、当該歌と『歌集』86・87番歌との詞書の一致を詳細に指摘した。山崎氏は、『伝記』と『歌集』で詞書が対応するにも関わらず、和歌が異なることに着目し、両者には直接的な関係が認められないと述べ、『伝記』は「浪ノ上ニ：」歌を『楞伽山伝』から採ったと見ている。山崎淳「『楞伽山伝』考―『明恵上人伝記』の一資料として―」（『古代中世文学研究論集 第一集』和泉書院 平8）。しかし見方を変えれば、①で『行状』との間でなされた改変が、当該歌では『歌集』との間でなされたとは考えられないだろうか。当該歌が古態性を残す高山寺慶長四年本に収められないことから、『伝記』は『歌集』によって詞書を増補した可能性もある。

極月^{シハス}十日余ノ夜、天曇リ月暗キニ上坊^ニ入^ス。漸^ク半夜^ニ至^テ出定後、下坊^ノ帰ルニ、空晴^レ月サヤカニテ松風タグイテワリナキニ

⑤ 心月^{チツキ}ノ澄^ニ無明^ノ雲晴^テ解脱^ノ門^ニ松風^ゾ吹^ク

『伝記』上・42丁裏（岩波146頁）

【校異】※当該歌なし（慶貞）○極月^{シハス}十日―十月十日（物）○空晴^レ月―空^暗晴^レ（高秀）クモリツル月（高慶四・興a・興b・物・穂・東永・慶文）○サヤカニテ―サヤカニ晴テ（興a・興b・物・穂・東永・慶文）○ワリナキニ―カキリナシ（高慶四）○澄ニ―法（物）

【通釈】

十二月十日すぎの夜、空が曇り、月も暗いときに上の坊に入った。ようやく半夜になって禅定から出て、下の坊へ帰るとき、空が晴れ、月があかあかと輝き、吹いてくる松風と相まって素晴らしいので詠んだ歌

心のうちの月が澄み、煩惱の雲が晴れて解脱の境地に入った折から、それを待っていたかのように松風が吹いてくるよ。

【語釈】○極月 十二月の異称。○上坊 花宮殿。↓④【語釈】「花宮殿」○半夜 子の刻（午後十一時半ごろ）から丑の刻（午前一時ごろ）までの夜中の時間。○出定 心を統一して寂靜の境地に至るための瞑想修行（禅定）を終え、通常の状態に戻ることに。○下坊 羅婆坊。↓④【語釈】「羅婆房」○タグイテ 「たぐひて」のイ音便。「たぐふ」はある物がある物に連れ添い伴う意。○心月 心の本性を月に喩えたもので、禅定の際に心を月輪と観じた。ここでは実際の月を意識しての表現。○無明ノ雲 根本的な煩惱による迷いの状態を雲に喩えた。○解脱ノ門 解脱して悟

りに入ることを門に入ることに喩えた。○松風「松」に「待つ」を掛ける。禪定を終え外に出たとき、ちょうど素晴らしい松風が吹いてきたので、自分が解脱の境地に至るのを松風が待ち受けていたかのように感じたということ。

【参考】◆『歌集』88、詞書「禪堂ヘユクトキ、クモリタル月出観ノノチ雲マヨリイデテ、松風ニタグヒテワリナキニ」◆新千載集(釈教・874)、詞書「松風を宴坐の友とし朗月を誦習の縁として読み待りける」。

【考察】月が雲間から出て松風とともに趣深く感じられたことを、心が煩惱から解き放たれて解脱へ向かう状態に重ねた。『明恵上人遺訓抄出』の「凡ソ仏道修行ハ、何ノ具足モ入ラヌ也、松風ニ眠ラシ、朗月ヲ友トシテ、独リ場門樹下ニ心ヲスマサバ、何ナル友カ入ラン」という明恵の発言は、当該歌の世界に通じる。詞書の類似から、『伝記』は『歌集』88番歌によったと思われる。底本詞書の「空晴月」は、ほとんどの対校本(興a・東永・高慶四・物・穂・興b・慶文)で「クモリツル月」となっており、『歌集』の「クモリタル月」(【参考】傍線部)に近い。もとは『歌集』に近い「クモリツル月」であったろう。なお、『新千載集』では明恵詠に続き、慶政の返歌「ふかき夜の雲間にひとりすむ月の影吹きおくれ嶺の松風」が収められる。当該歌と⑥は、明恵の自筆書状(出光美術館蔵)に、「さてこのうたの中に人のみむと申候には、この三首をぞ二三人のもとへやりて候。/心月ノスムニ……/月カゲハ何ノ山ト……」とあり、折に触れて、明恵自らが人々に書き送っていたことが知られる。上記の自筆書状は、赤松秀俊「歌人としての明恵上人」「高山寺と明恵上人」同朋舎 昭和56/初出『史跡と美術』15-10 昭和19・2に所収)ではじめて取り上げ

られ、田中久夫『明恵』(吉川弘文館 昭36 201頁)、同「出光美術館所蔵上人自筆消息」(『明恵讃仰』12号 昭56)、『出光美術館蔵品目録書』(出光美術館 平4)に翻刻が載る。↓⑥【考察】。

⑥ 月影ハ何ノ山トワカジカド澄ス峯ニヤ澄マサルラン
 『伝記』上・42丁裏(岩波146頁)
 同比、峯ノ禪室ニ入テ坐禅ス。及レ暁、出テ定ヲ、縁ノ辺リニ佇立、松風朗月、此峯ニノミ限ラジナレドモ、人シレズ独リ詠メテ

【校異】※当該歌なし(慶貞・高慶四)○出テ定ニ出(物・穂)○辺リニホトリニ類無カリシカハ(高秀)○月影ノ月景(興a)○澄スニスマヌ(物)(興a・慶文)ホトリニ(興b・高秀・物・穂)○人シレズ独リ詠メテ(松風朗月又類無カリシカハ(高秀)○月影ノ月景(興a)○澄スニスマヌ(物)

【通釈】同じ頃、峰の禪室に入って坐禅をした。夜明けになって、禪定を終え、禅室の縁のあたりにたたずんでいたとき、松風が吹いて、明るい月が出ていた。これらは、この峰に限らないだろうが、人知れずひとりでに歌が口をついて出て、
 月の光はどここの山と区別するわけではないだろうが、禪定によって心を澄ます峰ではいっそう澄みまざることだろう。

【語釈】○同比 元仁二年(一一三五)ごろか。『伝記』では「元仁二年弘生会ノ式之ヲ草ス」の後方に書かれる。○禪室 花宮殿。↓④【語釈】「花宮殿」○出テ定、⑤【語釈】「出定」に同じ。○月影 月の光 ○澄ス峯 瞑想修行によって心を澄ませる人のいる峰。「峯」は、詞書からして花宮殿のある楞伽山のこと。↓④【語釈】「楞伽山」○ワカジカド 分けないだろうが。「ジカ」は比定推量「じ」の已然形か。『歌集』107番歌詞書「キヨカラジ

カドモの「ジカ」を小澤サト子氏は同様に解する。

【参考】◆新勅撰集(雑・1083)、詞書「秋、坐禅のついでに、夜もすがら月を見侍りて、さとわかぬかげもわが身ひとつの心地し侍りければ、第三句「わかずとも」。

【考察】⑤とともに、人が明恵の歌を見たいと所望した場合に書き送っていた歌。⑤⑥とも禪定修行の後に心が澄んだ境地を詠んだもので、『明恵上人遺訓抄出』に見える明恵の価値観に通じる。人々を仏道に導こうという意識があり、このような内容の歌を送ったか。↓⑤【考察】『新勅撰集』1084には明恵から当該歌を見せられた石清水八幡宮法印超清の詠「いかばかりその夜の月の暗れにけむ君のみ山は雲も残らず」が載る。『明月記』天福元年七月三日条には、超清がこの贈答歌の『新勅撰集』入集を懇願して定家のもとを訪ねたことが記される。この贈答歌を定家は「頗る幽玄と謂ふべし」と評し、入集に至った。

同比、月ノ末ニ禪室ヨリ出テ欄干ニタ、ズムニ、曇レル空ノ闇深クシテ、都テ星モ見ヘズ、又風ノ音モセズ。風月ノ情ケハ狂言綺語ノ友トモナリ、遊戯放逸ノ媒トモナル。然トモ幽閑限ナキ山中ニ身ヲ宿スニハ、スメル心ノ外ハ風月ノ友ニ非ズ。亦正ヲ繩床ニ踵ヲ結ベル間ハ眼ニ色ヲ見ズ、心空ニ境寂リヌレバ、風月ノ興モ唯立出タル時ノ仮ノ事也。去レ暗々タルクラキ闇ノ歌枕ニモ非ズ、遊戯ノ便ニモナシ、深キ谷ヲ真下シタレバ辺リモ覚ヘズ、梢見ヘザル闇ハ中々心澄テ覚レバ

⑦ 戯レノ窓ヲモ月ハ進ムランスマス友ニハ暗キ夜ハコソ

『伝記』上・43丁表(岩波146・147頁)

【校異】※当該歌なし(慶貞・高慶四・高秀)○都テ却(物)○風月ノ友ニ非ズ

風月ニ非ズ(物)○眼ニ色ヲ見ズ一不見色心(物)○心空ニ境寂一定境鎮(物)空境寂(慶文)○時ノ「□□(種)○梢ノ梢(物)梢(種・東水)梢(慶文)○覚ヘズ一見ヘズ覚ヘズ(興b)○見ヘザルシラヌ(興b)○進ムランスマスモ(興a)○スマススマヌ(物)

【通釈】

同じ頃の月末に禪室から出て欄干にたたずんでみると、曇った空の闇が深く、星もまったく見えず、また風の音もしない。風月の情趣は狂言綺語である詩歌管絃の友にもなり、遊戯放逸の媒介ともなる。しかしながら、この上なく静かな山中に身を置くと、澄んだ心以外は風や月も友ではない。また、正しく繩床に足を組んで坐っている間は、眼に色を見ず、そうやって心の実体がなくなり、心の対象となるものも静まったならば、風月の興趣も、ただそれらが現れたときの仮の事となる。それゆえ、真つ暗な闇は歌枕でもなく、遊戯のきっかけにもならない。深い谷を見下ろすと、あたりの様子も分からない。梢も見えない闇は、かえって心が澄むように思われて、

時の経過とともに空を進んでゆく月は、窓から眺め興すること
を勧めるだろう。心を澄ます友としては、やはり真つ暗な闇の
夜中がふさわしい。

【語釈】○同比 ⑥に続けて書かれる。元仁二年(一一二五)ごろか。↓⑥【語釈】「同比」○禪室 花宮殿。↓④【語釈】「花宮殿」○狂言綺語ノ友 風月の情趣で詩心が呼びさまされ、仏教的には狂言綺語である詩歌や音楽等が作られること。「狂言綺語」は、いつわり飾り立てられた言葉の意で、仏教側が文芸や歌舞音曲などを批判的にいったもの。○遊戯放逸 遊び戯れ、心が乱れて修行に専念できなくなること。○幽閑 ひそやかなさま。○スメル

心 禅定修行によって澄んだ心。○繩床 繩を張って作った坐禅のための敷物、腰掛け。○踵ヲ結ベル 「踵（あなうら）」は足の裏の意。「あなうらを結ぶ」とは、左右の足の裏を上に向けて、あぐらをかくこと。結跏趺坐に同じ。○境 心の対象となるもの。○梢^キ 対校本のうち（物・穂・東永・慶文）は「梢」。意味を考えると「梢」が適當。○中々 かえって。○戯レノ窓 遊戯放逸の媒介となる月を窓越しに眺めることを、このように表現したか。○進ムラン 「すすむ」は「進む」と「勤む」の掛詞。月が時間の経過とともに動き、それを眺める人に感興を促すことをいったもの。

【参考】◆『歌集』122、詞書「元仁元年十二月ノスエノコロ、楞伽山ノ禅堂ニイリテ出觀ノノチ、闇々タルクラキヤミニ縁ノ辺ニ經行アリテ」、左注「コノ歌ハ楞伽山伝ニノレリ。クハシキ事ハカレヲ見ルベシ」。

【考察】当該歌詞書「亦正^ツ繩床^ニ 踵^ヲ結ベル間^ハ眼^ニ色ヲ見ズ、心空^シ境寂リヌレバ、風月ノ興^ヲ唯立出タル時^ハ假ノ事ナリ」の傍線部は、西行が年若い明恵に自らの和歌観を語ったとされる「紅虹^{コウコウ}タナビケバ虚空色ドレルニ似タリ。白日カ、ヤケバ虚空明ナルニ似タリ。然ドモ虚空ハ本明ナル物ニモ非^ス。又色ドレル物ニモ非^ス。我又虚空ノ如ナル心ノ上ニヲイテ種々ノ風情ヲ色ドルトニ云ヘドモ更ニ蹤跡ナシ」（『伝記』47丁裏・岩波152頁）と内容が重なる。『歌集』

122の左注によれば、当該歌は『楞伽山伝』所収。山崎淳氏は、『伝記』の詞書が『歌集』より詳細であることから、『伝記』の詞書のほうが『楞伽山伝』に近いとみる。↓④【考察】

〔付記〕貴重な資料の閲覧・複写をお許しくくださった慶應義塾図書館、興福寺、東大寺図書館の関係者の皆様、ご教示を賜った奥田勲先生、前川健一氏に、この場を借りて心より御礼申し上げます。なお、本研究は平成18年度科学研究費補助金（若手研究B）による成果の一部である。

*Notes (1) of Waka in Myōe Sōmin Denki

**Tae Hirano (Japanese Language and Literature)

キーワード 明恵 明恵上人伝記 和歌